

旅行業務取扱料金表

観光庁長官登録旅行業第289号
日本旅行業協会会員

新潟交通株式会社

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社ではお客様の旅行取り扱いに際し、下記の旅行業務取扱料金を申し受けます。なお、各旅行契約の成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも下記の旅行業務取扱料金を申し受けます。

海外旅行		
手配旅行に係る取扱料金		
区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	旅行費用総額の 20 %以内
	日本発国際国際航空券	1名様1件につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
	海外発航空券	1名様1件につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
	宿泊機関の手配・その他運送機関の手配	1手配につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
添乗サービス料金（宿泊・交通費等の実費を除く）		添乗員1人1日につき 33,000 円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	1名様1件につき旅行費用の20%以内 20 %以内
	日本発国際国際航空券	1名様1件につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
	海外発航空券	1名様1件につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
	宿泊機関の手配・その他運送機関の手配	1手配につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	1名様1件につき旅行費用の20%以内 20 %以内
	日本発国際国際航空券	1名様1件につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
	海外発航空券	1名様1件につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
	宿泊機関の手配・その他運送機関の手配	1手配につき旅行費用の20%以内 下限 6,600 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合（電話・電報料は別）	1件につき 6,600 円

- (注) 1. 旅行費用とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
 2. 「手配」とは予約を伴わない発券のみを含みます。
 3. 1手配とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
 4. お客様の希望により、変更または取消を行う場合は、運送機関・宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。
 5. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 6. 添乗員費用は現地を開始終了するものについては、60,000円（＊消費税の非対象です）

国内旅行		
手配旅行に係る取扱料金		
区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	旅行費用総額の 20 %以内
	※宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円、観光券等1件につき550円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,100円の合算額を下限とします。	
	宿泊機関等を単一手配する場合	1件1手配につき旅行費用の20%以内 下限 550 円
	運送機関（JRを除く私鉄・フェリー等）を単一手配する場合	1件1手配につき旅行費用の20%以内 下限1,100 円
	観光券等を単一手配する場合	1件1手配につき旅行費用の20%以内 下限1,100 円
航空券等を単一手配する場合	1名様1区間につき旅行費用の20%以内 下限1,100 円	
変更手続料金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内。宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円、観光券等1件につき550円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,100円の合算額を下限とします。 ※東京ディズニーリゾート指定入場日の15日前までの払い戻しの際1葉につき110円を申し受けます。
取消手続料金	—	—
添乗サービス料金（宿泊・交通費等の実費を除く）		添乗員1人1日につき 33,000 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合（電話・電報料は別）	1件につき 550 円

- (注) 1. 旅行費用とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
 2. 「手配」とは予約を伴わない発券のみを含みます。
 3. 1手配とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
 4. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 5. お客様の希望により、変更または取消を行う場合は、運送機関・宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。

渡航手続代行料金			
区分	内容	料金	特記事項
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行（新規・訂正・増補・再発給）	3,850 円	印証紙代は別途
	(2) 1と旅券の代理申請	(1)の料金に 5,500 円 増	交通費は別途
出入国記録書	(1) 出入国記録書類の入手作成代行	1ヶ国につき 2,200 円	書類入手可能な場合のみ
査証	(1) 査証の申請書作成代行または申請書作成代行と申請代行	契約時に明示した料金	査証料・審査料の実費は別途
	(2) 電子渡航認証ESTA（アメリカ）、ETAS（オーストラリア） ETA（カナダ）等※一部お受けできない査証もございます	1名様1件につき 6,600 円	
	(3) 移民・留学・役務・長期滞在等特別な目的により渡航する場合	13,200 円	
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請書作成代行・手続	6,600 円	取得手続代行者への実費は別途
	(5) 緊急査証手続	(1)の料金に 11,000 円 増	
	(6) 査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	1ヶ国につき 3,850 円	
検疫	検疫所・保健所・診療所等への同行案内または検印の取得代行（処置費・交通費は別）	5,500 円	処置費用、交通費は別途
各種証明書	警察証明書・兵役証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,500 円	
再入国許可	再入国許可の申請手続の代行	13,200 円	
その他	上記に含まれないもの	実費	

- (注) 1. 上記料金は1人1件を対象とした料金です。
 2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

旅行相談料金（国内・海外共通）		
区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分まで 以降30分ごと 3,300 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	1件につき 2,200 円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 2,200 円
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 2,200 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500 円増

- (注) 1. お客様が旅行相談契約後、旅行実施のため手配旅行契約を成立された場合、「手配料金」が「相談料金」を越える場合にはその差額を申し受けます。また、「手配料金」が「相談料金」を越えない場合には「相談料金」全額を申し受け、「手配料金」は頂きません。但し、旅行相談契約から手配旅行契約への移行は一定の期間内（見積の有効期間または手配有効期間内）に連続した場合に有効です。

その他料金（国内・海外共通）		
区分	内容	料金
空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 但しお客様の依頼による場合のみ（交通費・宿泊費は別）	派遣した社員1名につき 16,500 円
	(2) 空港への送迎を深夜・早朝・日曜日・休祭日に行った場合 但しお客様の依頼による場合のみ（交通費・宿泊費は別）	派遣した社員1名につき(1)の料金に 5,500 円増

(2019年10月1日 改定)

当料金表は消費税(10%)を含む総額表示です。尚、料率を乗ずる場合の旅行費用総額とは消費税を含むものとします。